

NHK放送が受信できる設備における受信契約漏れについて

NHK放送が受信できる設備における受信契約漏れが判明いたしましたので、情報提供いたします。

【経 緯】

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK受信料の契約漏れが報じられていることを受け、本市において同様の案件がないか全庁的に調査を実施いたしました。

調査の結果、NHKと放送受信契約を結んでいなかった受信設備が判明いたしました。今回の件は、カーナビ及び携帯電話にテレビ受信機能がある場合は、受信機ごとに契約が必要であるとの認識が不足していたことにより発生したものです。

【対象数】

区 分	NHK受信可能な 車載カーナビ	ワンセグ機能付 携帯電話	合 計
市役所	13	11	24
病 院	10	—	10
消 防	16	—	16
合 計	39	11	50

【原 因】

毎年度、NHK受信料支払いのために放送受信設備台数調査を行っておりますが、認識不足により報告が漏れているものがありました。

【今後の対応】

未契約のものについては、現在、NHK水戸放送局と協議を進めており、適切に契約及び支払事務を進めてまいります。

【再発防止策】

- ・公用車に関しては、今後、NHK放送受信機能がない機器の設置を原則とします。
- ・携帯電話については、ワンセグ機能が付いていない機種に変更いたします。
- ・NHKの受信契約手続きについては、調査手法の見直しを行い、契約漏れが発生することがないように努めてまいります。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 総務部 資産経営課 担当：小貫

電話番号：0296-77-1101 (内線570) ファックス番号：0296-71-3220 e-mail：shisankei@city.kasama.lg.jp